

平成24年度

中川区「地域の底力を応援」助成事業

のご案内

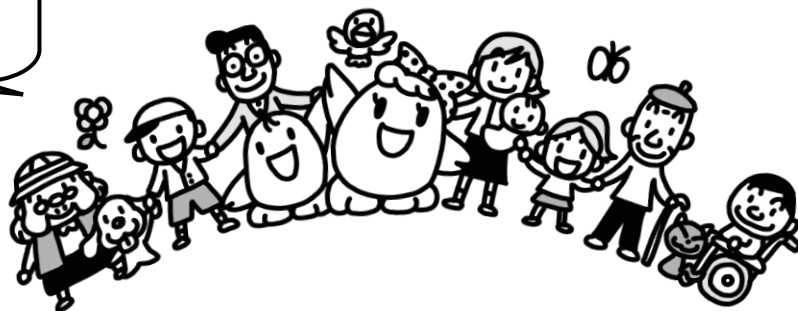
地域住民が、中川区内で取り組んでいる福祉活動やボランティア活動に対して、地域の皆さんからいただいた共同募金や賛助会費を財源に助成を行う事業です。

募集期間：

～平成24年8月10日(金)



今年から
審査方法が
変わりました!!!



社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会

事業の趣旨

この事業は、地域住民による福祉活動の強化、公開プレゼンテーションによる地域住民への福祉活動の紹介、賛助会費・共同募金への理解促進に寄与するとともに、中川区の地域福祉を推進することを目的に実施します。

助成対象の団体

助成の対象は、中川区内で、過去に6ヶ月以上の活動実績があり現在活動中の非営利の次の団体とします。

- (1) 法人格を持たない任意団体（ボランティアグループ等）
- (2) 特定非営利活動法人

※ 平成24年度中に、本会から他の助成を受けているまたは受ける予定のある団体(推進協など)は除く。

助成対象の事業・活動

助成の対象となる事業・活動は、中川区内で高齢者、障がい者、児童やその保護者等広く住民を対象に実施し、地域福祉の推進を図る活動とします。

次のような場合は、助成の対象となりません。

- ★ 介護保険法・障害者自立支援法の適用事業
- ★ 行政機関から助成を受けている事業または活動
- ★ その他、親睦会費など会長が不相当と認めるもの

助成の種類・金額

① はばたき助成（先駆的・広域的事業助成）

- ・ 団体の通常活動にとどまらず、地域が抱える様々な福祉課題を解決するために取り組む事業で、助けあい・支えあい活動の推進、展開などがおおいに期待できる先駆的な事業に対して助成します。
- ・ 1団体(1事業)につき、100,000円を上限とします。

例えば・・・

子育て情報をまとめた情報紙を毎月発行したい！
パパやおじいちゃんなど男性が参加しやすいサロンを作りたい！
ボランティアの裾野を広げるような講座をやりたい！
サロンを多世代が参加できるようなものにしたい！ などなど



② ささえあい助成（住民参加型福祉活動助成）

- ・ 団体の行う、地域福祉活動に対して助成します。
- ・ 1団体につき、20,000円を上限とします。

申請手続き

中川区「地域の底力を応援」助成事業助成申請書(様式1、2)に必要な書類(平成24年度事業計画または活動計画書、ちらしなど活動状況の分かる資料、備品を購入する場合は見積書など)を添付して、本会あてご提出ください。

※ はばたき助成：様式1、ささえあい助成：様式2を使用

※ 申請書は、本会ホームページ(<http://www.nakagawashakyo.jp>)からダウンロードできます。

申込期限

平成24年8月10日(金) 必着



審査方法

○ 書類・公開プレゼンテーションによる審査

平成24年8月23日(木) 13:00～ 中川区在宅サービスセンター

※ ①はばたき助成申請団体は、必ずご出席ください。欠席の場合は、申請は無効です。

※ ②ささえあい助成申請団体は、義務ではありませんが、審査員へのアピールタイムが設けられますので、ぜひご出席ください。

※ プレゼンテーション終了後に行う審査会で、交付の可否や助成額について決定します。

※ 審査のポイントは、地域での必要性・広域性・協働性・発展性・継続性などです。

※ 審査員は、学識経験者・地域団体関係者・地域住民・本会事務局などで構成されています。

※ 審査結果・助成金の交付については、後日通知します。

その他

○ ご提出いただいた申請書等は返却できませんので、ご了承ください。なお、申請内容について問い合わせをする場合がありますので、申請書等の写しを必ず保存しておいてください。

○ 様式1・2の裏面は公開資料になりますので、記入にあたりご注意ください。

○ 申請書等に記載されている個人情報に関しては、本会個人情報保護規定に基づき、適正に管理します。

社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会

〒454-0875 名古屋市中川区小城町1-1-20 中川区在宅サービスセンター内

電話：352-8257

FAX：352-3825

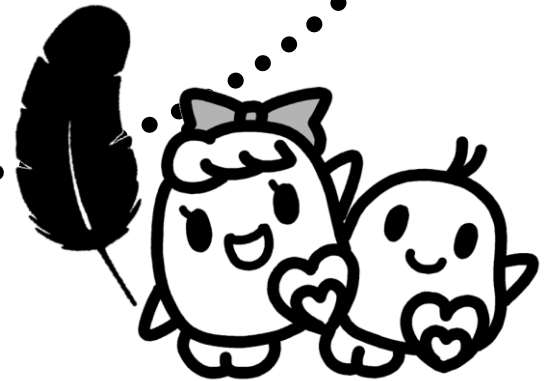
賛助会費とは…

福祉のまちづくりを進めるため、区社協独自のサービスや福祉事業を行うため、本会の趣旨にご賛同いただいた方に、年会費:個人1口1,000円、法人・団体1口5,000円で、ご協力をいただいています。
平成23年度は、1200万円あまりのご協力をいただきました。

共同基金とは…

毎年10月から全国一斉に行われる募金運動で、12月からは歳末たすけあい募金も併せて行われます。集まった募金は、7割が中川区内の地域福祉に使われ、その他愛知県内の社会福祉施設の整備などに使われています。

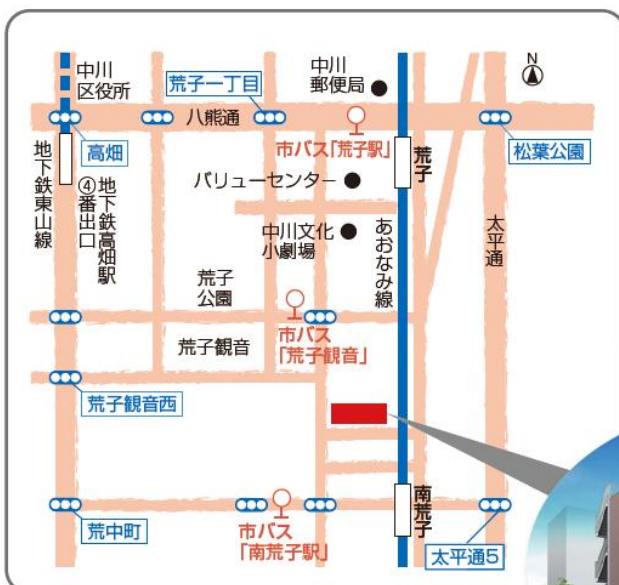
いずれも、地域住民の皆さんが、中川区の福祉のためにとご寄付いただいたものを財源にしています。
ぜひ、有効にご活用ください。



審査会場

中川区在宅サービスセンター 研修室・調理室

※ 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。



中川区在宅サービスセンター



あおなみ線「荒子」市バス「荒子駅」下車……………南へ徒歩約8分
あおなみ線「南荒子」市バス「南荒子駅」下車……………北へ徒歩約5分
市バス「荒子観音」下車……………徒歩約4分